

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|---------------------------|---------|
| 件名 | 第五峡田小学校外1校受変電設備改修工事設計業務委託 | 5100029 |
| 工（納）期 | 令和6年9月30日 | |
| 契約締結日 | 令和6年4月1日 | |
| 契約金額 | 12,980,000円（消費税込み） | |

| | | |
|---------|---------------------------------|--|
| 契約相手方 | 株式会社日総建 (法人番号：2011001108052) | |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備考 | | |

業者選定理由書

| | |
|---------------------|--|
| <p>件 名</p> | <p>第五峡田小学校外 1 校受変電設備改修工事設計業務委託</p> |
| <p>指名業者 (案)</p> | <p>名 称 株式会社日総建 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目 3 4 番 1 4 号 代表者 代表取締役 濱田 幸一</p> |
| <p>特命理由</p> | <p>本件は、先に実施した「第五峡田小学校外 1 校既存受変電設備調査委託」において既存受変電設備の調査、改修方法の提案、配置検討した内容を基に設計業務を行うものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 上記業者は「第五峡田小学校外 1 校既存受変電設備調査委託」を受託した業者であることから、提案・検討内容を熟知しており、限られた期間内に設計図書を作成することが可能である。 また、受変電設備調査委託での履行状況も良好であり、上記業者が本件を受託することで確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| <p>その他 特記事項</p> | <p>根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p> |